

あ

用 語	解 説
あかみず 赤水	給水管の腐食による赤錆で赤褐色になった水道水のこと。
あさいど 浅井戸	負圧地下水を取水する井戸のことで、一般的に深度は10～30メートル以内の比較的浅い地下水を汲み上げる井戸。
アセットマネジメント	資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図ることをいう。また、単なる資産の管理だけではなく、最適な配置にするための取得、処分なども含んでいる。
いじかんりひ 維持管理費	事業の管理運営に必要な経費のこと。「人件費」（職員の給与費等）や「物件費」（管渠の清掃費、電気代等の動力費、薬品費、施設の補修費、委託費等）のこと。
いちにちさいだいきゅうすいりょう 一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大のものを一日最大給水量（立方メートル/日）といい、これを給水人口で除したものを一人一日最大給水量（L/人/日）という。
いちにちへいきんきゅうすいりょう 一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものを一日平均給水量（立方メートル/日）といい、これを給水人口で除したものを一人一日平均給水量（L/人/日）という。
インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略称。国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設のことで、道路、上下水道、電気、通信などをいう。
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。
うすいこうひ おすいしひ げんそく 雨水公費・汚水私費の原則	雨水は自然現象に起因し、排除による受益が広く市民に及ぶことから、そのための費用は公費により負担し、汚水は日常生活や生産活動によって生じるものであるため、排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理費を賄うという考え。
うすいしよりふたんきん 雨水処理負担金	雨水施設に係る資本費と維持管理費に相当する額を一般会計から繰り入れるもの。
えいぎょうがいしゅうえき 営業外収益	預貯金などから生じる受取利息など、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益が計上される。
えいぎょうがいひよう 営業外費用	企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。支払利息、過年度分使用料の還付など雑支出が計上される。
えいぎょうしゅうえき 営業収益	主たる営業活動から生じる収益。下水道使用料、他会計負担金が計上される。
えいぎょうひよう 営業費用	主たる営業活動のために生じる費用。管渠費、処理場費、個別排水処理費、総係費、減価償却費などが計上される。
えんそしより 塩素処理	浄水処理において、液化塩素、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸カルシウムなどの塩素剤を使用した処理のこと。
おうきゅうきゅうすい 応急給水	地震、渇水および配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水および仮設給水などにより、飲料水を給水すること。
おすい 汚水	トイレ排水や生活雑排水、工場からの生産活動による排水などの汚れた水。 ※ 生活雑排水・・・台所や洗面所、浴室などからの排出される汚れた水。
おすいしよりせつ 汚水処理施設	下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水の処理を行う施設。
おすいしよりじんこうふきゅうりつ 汚水処理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント等（コミプラ）の汚水処理施設による処理人口の合計値が総人口に占める割合を示したものの。
おすいしよりげんか 汚水処理原価	1立法メートルあたりの汚水処理に要した費用。
おでい 汚泥	重力や生物の作用等により、水中の浮遊物質が沈殿、堆積し泥状になったもの。

用 語	解 説
かくちょうじぎょう 拡張事業	水道事業規模の拡大のために実施する、水源の開発や浄水場設備など水道施設の増強を行う事業。
かっせいおでいほう 活性汚泥法	下水に空気を送りこんで微生物に有機物を食べさせることで、重くなった微生物を沈殿させ、きれいな水と分離させる処理方法。
がっぺいしよりじょうかそう 合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水を個別に処理する施設。
かんきょ 管渠	下水を流すための管。
かんきょうろうきゅうかりつ 管渠老朽化率	法定耐用年数（50 年）を超えた下水管渠延長の割合を表した指標。
かんこうせい 管更正	老朽化した下水管渠の中に、新しい下水管渠を構築すること。
かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業	計画給水人口が 5,000 人以下である水道によって水を供給する水道事業。
かんいせんようすいどう 簡易専用水道	貯水槽水道のうち、貯水槽（タンク）の有効水量が10立方メートルを超えるものをいう。
かんしせいぎょしすてむ 監視制御システム	送水管理センターや浄水場中央監視室から、無線回線や光ケーブル回線を利用して無人施設であるポンプ場や取水場などを遠隔制御するシステムのこと。
かんせんかんろ 幹線管路	下水道により整備される管渠において、下水道法施行令第5条第2号及び第3号に規定する国土交通省令で定める主要な管渠を指す。主要な管渠とは、下水排除面積が20ha（その構造の大部分が開渠のものにあたっては、10ha）以上の管渠である。
かんちょうかいけい 官庁会計	地方自治法に基づいて会計が行われ、詳細については条例・規則に規定され、単式簿記および現金主義を採用した経理方式。
かんろ 管路	水源から取水し、浄水場で浄水処理した水を配水し、各家庭に引き込むまでの地中に埋設している専用の施設・設備の総称。具体的には、導水管、送水管、配水管などで構成されている。
かんろけいねんかりつ 管路経年化率	法定耐用年数（水道管 40 年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。 ・法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100
きぎょうかいけい 企業会計	企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義を採用した経理方式。
きぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設、資産取得などの資金にあてるために起こす地方債（長期借入金）のこと。
きぎょうさいしょうかんきん 企業債償還金	企業債（建設するときに借りたお金）に対する返済金のこと。元金（実際に借り入れた額）の支払額を企業債償還元金といい、資金的支出の一部として計上する。また、利子の支払額を企業債支払利息といい、収益的支出の一部として計上する。
きじゅんない（がい）くりいれきん 基準内（外）繰入金	毎年4月に総務省から出される「地方公営企業繰入金」通知により、一般会計（公費）が負担すべき経費の算定基準が示され、その基準による繰入金を「基準内繰入金」、それ以外の政策的経費による繰入金を「基準外繰入金」としている。
きほんすいりょう 基本水量	基本料金に付与される一定水量のこと。この水量の範囲内では実使用水量の多寡に関係なく、料金は定額となる。 基本水量の設定は、一般家庭において一定の範囲内で水使用を促し、公衆衛生上の水準を保つとともに、その部分に係る料金の低廉化を図るもので、政策的配慮に基づくものである。
きほんりょうきん 基本料金	使用水量に関係なく、必要となる経費に対する料金のこと。

キャッシュ・フロー計算書 けいさんしよ	予算・決算時に作成する財務諸表のひとつで、一事業年度における現金の流れを活動区分（業務活動・投資活動・財務活動）別に表示した報告書のこと。官庁会計が「現金主義」であるのに対し、企業会計は債権・債務の発生をもって収益や費用を認識する「発生主義」を採用しているため、現金の動きに関する情報を把握する目的で作成する。
給水 きゆうすい	給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給すること。
給水管 きゆうすいかん	道路に埋められている配水管（水道本管）から分岐して各家庭に引き込まれている水道管のことをいう。
給水区域 きゆうすいくいき	一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。
給水原価 きゆうすいげんか	水道水1立方メートルを生産するのにかかる原価を表す。 この値が低いほど生産性が高いことを示している。 ・（経常的費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価））－長期前受金戻入÷年間有収水量
給水戸数 きゆうすいこすう	給水区域内で、水道により給水を受けている世帯数（戸数）。
給水収益 きゆうすいしゅうえき	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（水道料金）をいう。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益。
給水人口 きゆうすいじんこう	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれない。
給水装置 きゆうすいそうち	市が設置した配水管から分かれて、各家庭に引き込まれている給水管、止水栓、水道メータ、蛇口などの総称。
給水量 きゆうすいりょう	給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のこと。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいう。
供給単価 きょうきゅうたんか	水道水1立方メートルあたりの販売単価。 この値が低いほど、水道利用者へのサービスが良好であることを示している。 ・給水収益÷年間有収水量
供用開始 きょうようかいし	下水道の処理区域において、下水道が整備され下水道が使用可能になったことを表す。
繰入金 くりいれきん	公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要により一般会計から繰り入れられた資金のこと。
クリプトスポリジウム	人や動物の消化管に寄生する病原微生物で、感染すると、腹痛、発熱等を引き起こす。塩素に強く、水道水の消毒程度の塩素濃度ではほとんど死滅しない。
経営指標 けいえいしひょう	経営分析を行うにあたって、具体的に事業の実態がどのようになっているのか把握し経営改善につなげるため、財務諸表等の数値から適切な経営判断をする項目。
経営戦略 けいえいせんりやく	将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な投資・財政計画。
経常収益（費用） けいじょうしゅうえき（ひょう）	営業収益と営業外収益を合算したもの。営業外収益は、預金利息や長期前受金戻入など、給水サービス以外の対価としての収入をいう。
経常収支比率 けいじょうしゅうしひりつ	経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満の場合、収益（稼いだお金）で費用（支払うお金）を賄えず経常損失が生じていることを意味する。 ・（経常収益÷経常費用）×100
経常利益 けいじょうりえき	通常行っている業務の中で得た利益。 ・（営業収益＋営業外収益）－営業外損益

けいひかいしゅうりつ 経費回収率	下水道等使用料で、汚水処理費用をどれだけ賄えているかを表した指標。100%以上であることが求められる。 ・（使用料収入÷汚水処理費）×100
げすいどうしせつ 下水道施設	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、その他の排水施設。これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設、又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体。
げすいどうほう 下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律（昭和 33 年法律第 79 号）。
げんかしょうきやくひ 減価償却費	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理又は手続によって、特定年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。一般的には、固定資産の価値減耗についての費用を種々の方法により各年度に適正に配分し、その収益に対応させて正しい損益計算を可能にするものである。
げんさいつみたてきん 減債積立金	企業債の償還に充てるために積み立て、他の用途には使用することができない法定積立金のこと。
けんしん 検針	料金を賦課するために、各戸の水道メーターで使用水量を確認すること。
げんすい 原水	浄水処理する前の水。水道原水には大別して地表水と地下水があり、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井水などがある。
けんせつかいりょうつみたてきん 建設改良積立金	将来の更新投資等を含む設備投資や発生するリスクのための積立金。
けんせつかいりょうひ 建設改良費	主に水道・下水道の施設整備や改築に使われる経費。
こういしか 広域化	経営基盤や技術基盤の強化を地域の実情に応じて事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化等の多様な形態のこと、市町村の連携体制を構築すること。
こうえいきぎょう 公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する企業。
こうきょうげすいどう 公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。
こうきょうげすいどうおすすいます 公共下水道汚水樹	取付管や排水設備を維持管理するためにある樹。
こうきょうせっちがたじょうかそう 公共設置型浄化槽	市が個人の敷地に設置する浄化槽。 使用者から使用料を徴収し、市が維持管理を行う。
こうきょうようすいいき 公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他の公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、灌漑用水路その他公共の用に供される水路のこと。
こうじふたんきん 工事負担金	開発行為を行う者や他企業などから依頼を受けて、当該事業の水道施設工事を行う場合に、工事に係る費用相当を負担金として給付してもらうこと。
こうどうじょうすいしより 高度浄水処理	通常の浄水処理では十分に対応できない物質の処理を目的として、通常の浄水処理に追加して実施する処理のこと。
ごうりゅうしきげすいどう 合流式下水道	汚水と雨水を同じ管で排除する方式の下水道。
こっこほじょきん 国庫補助金	特定の施策に対して、国が地方公共団体に財政支援するため交付する資金のこと。
こべつしより 個別処理	合併処理浄化槽により汚水を個別に処理する方法。
コミュニティ・プラント	新規に造成される団地や既存の集落等、定住地域等でし尿や生活雑排水を処理する施設で、地方公共団体が廃棄物処理施設整備事業により設置するもの。
ほうしき コンセッション方式	料金徴収のある公共施設について、所有権を行政に残したまま、運営を特別目的会社が行う方式。

コンポスト	脱水ケーキに空気を送り込み発酵させ、発酵熱により菌や雑草種子の死滅及び水分の除去を行ったもの。 ※脱水ケーキは、水分を含む産業廃棄物や汚泥を脱水処理したもの
-------	---

さ

用 語	解 説
ざいむしょひょう 財務諸表	事業の財政状況を示す資料で、「貸借対照表」「損益計算書」「キャッシュ・フロー計算書」などがある。これらの作成により、当年度の収益や費用が明らかとなり、その結果、利益あるいは損失など、事業の経営状況がわかるほか、年度末時点において事業が保有している資産や負債といった財政状況が把握できるようになる。
ざんりゅうえんそ 残留塩素	水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のこと。
じあえんそ 次亜塩素	次亜塩素酸ナトリウムのことで、水道水の消毒剤として主に使用される。
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産除却費とたな卸資産減耗費に分類される。 固定資産除却費：固定資産が使用により滅失し、又は機能的に資産本来の使用に耐えられなくなったときに当該固定資産を廃棄した場合、その帳簿価格を除かなければならない。これを除却といい、除却の際にこの固定資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として計上する。 たな卸資産減耗費：たな卸資産を保管しているうちに、破損したり紛失したりして実際の数量が帳簿上と一致しないことや資産としての価値を失うこともありえる。このような場合、実地たな卸によってこれを確認した際に、この一致しない額をたな卸資産減耗費として計上する。
しせつりょうりつ 施設利用率	施設の利用状況や適性規模を判断する指標のこと。数値が高いほど効率的とされる。 ・ $(\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力}) \times 100$
しぜんりゅうかほうしき 自然流下方式	高低差を利用して水を流下させる方式。
していきゅうすいそうちこうじぎょうしゃ 指定給水装置工事事業者	水道事業者が指定する水道工事を行うことのできる事業者をいう。各家庭の水道工事は、水道事業体が指定給水装置工事事業者しか行えないことになっており、指定事業者以外で水道工事をする、給水を受けることができない。
しほんてきしゅうし 資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良費及び企業債償還による支出と、国庫補助金や工事負担金などの建設改良費等に充てる収入のこと。
しほんひ 資本費	減価償却費、借入金の利息（一時借入金に係るものを除く）、起債取扱諸費等の合計額。
しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。
しゅうまつしよりじょう 終末処理場	下水を最終的に処理して河川等に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設。
じゅうりょうりょうきん 従量料金	使用水量に応じて発生する料金。
じゅえきしゃふたんきん 受益者負担金	下水道が整備されることによって便益を受ける土地の所有者等に、事業費の一部を土地の面積に応じて1度限り負担していただくもの。
しゅすい 取水	地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。
しゅすい 取水井	地下水をくみ上げるための深井戸。約 100～ 150 メートルの深さがあり、水中ポンプにより地下水をくみ上げる。

じゅすい 受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水の供給を受けること。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」という。
しゅっしきん 出資金	地方公共団体の一般会計又は他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたものをいい、公営企業の自己資本金となる。
じゅんりえき（じゅんそんしつ） 純利益（純損失）	経常利益に、臨時収入や臨時支出など、一時的な収益または損失を参入したもの。 ・総収益－総費用
じょうかそう 浄化槽	公共下水道のない地域で水洗便所を使用する場合、汚水を浄化して河川等に放流するための施設。し尿と生活雑排水を同時に処理する「合併処理浄化槽」、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」がある。
じょうすい 浄水	一般に飲用に適した清浄な水のこと。
じょうすいじょう 浄水場	浄水処理に必要な設備がある施設のことで、水源水質により浄水方法が異なるが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝固池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。
しょうりょうたんか 使用料単価	1立方メートルの汚水を処理して得られる収益。
しよりくいき 処理区域	排水区域のうち排除された下水を終末処理場により処理することができる地域。
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
すいげん 水源	一般に取水する地点の水をいうが、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点の水を指す場合がある。水源の種類には、河川表流水、湖沼水、ダム水、地下水、湧水、伏流水がある。
すいしつきじゅん 水質基準	水道水が備えなければならない水質上の要件として水道法に規定されている基準のこと。
すいしつけんさ 水質検査	水道法に定める水質（安全で清浄な水）を確保するため、水道事業者が義務付けられた定期及び臨時の検査のこと。色の濁り、味や臭気などのほか、残留塩素や病原菌・化学物質などについての検査を行う。検査回数や頻度（毎日・毎月など）は法令で詳細に定められており、市内に設定した検査地点から採水して検査を行う。
すいせんかじんこう・すいせんかりつ 水洗化人口・水洗化率	下水道を整備した地域の中で、実際に下水道に接続し利用している人口。 ・水洗化率（％）＝（水洗化人口÷処理区域内人口）×100
すいどうはいすいようかん 水道配水用ポリエチレン管	高性能ポリエチレン樹脂で製造された水道配水管。
すいどうほう 水道法	明治23年（1890年）に制定された水道条例に代わる水道法制（昭和32年法律177号）。水道により清浄で豊富、低廉な水の供給を図ることによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としている。この目的達成のために、水道の布設および管理を適正かつ合理的にするための諸規定や水道の計画的整備・水道事業の保護育成に関する規定をおいている。
すいどう（りょうすいき） 水道メーター（量水器）	給水装置に取付け、需要者が使用する水量を積算計量するための計量器のこと。水道メーターは「計量法」で8年ごとの取替えが義務付けられており、一般家庭のメーターは有効期限が切れる前に市で取替えを行う。
すいどうりょうきんしゅうにゅう 水道料金収入	給水契約に基づき、使用水量から算定した水道料金の収入のこと。
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
せいすいべん 制水弁	管路内の水の流量を調整したり遮断するための弁のこと。
せいびじんこう 整備人口	下水道を整備した区域内の人口。

そうすい・そうすいかん 送水・送水管	浄水場で、処理された浄水を配水池などまで、管路によって送ること。この水道管のことを送水管という。
そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	収益的支出のうち、減価償却費や資産減耗費など、現金の支出を必要としない費用の合計から、長期前受金戻入額を差し引いたもので、企業内に現金として留まるもの。
そんえきけいさんしょ 損益計算書（P/L）	予算・決算時に作成する財務諸表のひとつ。一事業年度における経営成績を表すもので、その期間中すべての収益と、これに対応するすべての費用を記載して、その結果（純利益又は純損失）を表示した報告書のこと。

た

用 語	解 説
たいしゃくたいしょうひょう 貸借対照表（B/S）	予算・決算時に作成する財務諸表のひとつ。企業の財政状況を明らかにするため、一定の時点におけるすべての資産、負債及び資本を総括的に示した報告書のこと。貸借対照表は左右に分かれており、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と資本を記載する。原則として、資産＝（負債＋資本）が成り立ち、左右の合計額が均等となることから、バランス・シートとも呼ばれる。
たいしんか 耐震化	水道施設を地震等災害が発生した場合でも、耐えられるように施設の構造を強化すること。
たいしんかん 耐震管	離脱防止機構付き継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管（溶接継手）および水道配水用ポリエチレン管（高密度、熱融着継手）をいう。
たいしんしんだん 耐震診断	構造物の耐震性能を評価する方法で、概略的な一次診断と、より詳細な方法による二次診断がある。一次診断は、診断の対象構造物を選定し、建設年代、準拠設計図書、概略構造特性および地盤条件等より、補強を必要とする構造物を抽出し、二次診断は耐震性能の詳細検討を必要とする構造物を抽出する。二次診断は、一次診断により構造性能の詳細検討が必要とされた構造物を対象とし、設計図書、地盤条件等をもとに、所要の耐震性能を有しているか否かを診断する。
たいようねんすう 耐用年数	施設が使用に耐える年数。一般的な水道環境の下で適切に維持管理が行われている場合、浄水場の土木・建築構造物でおおむね 50 年、水道管などは 40 年、機械・電気設備でおおむね 10～30 年とされている。標準耐用年数は、固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間となる。
ダウンサイジング	水需要減少や技術進歩の伴い施設更新などの際に、施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。配水池の縮小や、管路更新時の小口径化が考えられる。
ちゅうてつかん ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靱性に富んでいる。施工性が良好であるため、現在、水道用管として広く用いられているが、重量が比較的重いなどの短所がある。ダクタイル鋳鉄管が開発された昭和30年（1955）前後までは鋳鉄管が主に用いられていた。
たくちないはいすいせつび 宅地内排水設備	公共下水道の供用が開始された区域の家庭等からの下水を公共下水道に流すために必要な排水管等で、宅地内に設ける設備。
だくど 濁度	水の濁りの度合いを表す指標で、単位は「度」。水道において、原水濁度は浄水処理に大きな影響を与え、浄水管理上の最も重要な指標の一つである。水質基準は「2 度以下であること」とされている。
たんどくしよりじょうかそう 単独処理浄化槽	し尿のみを処理する浄化槽。
ちょうきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	償却資産取得の財源となった国庫補助金や、工事負担金などについて減価償却に見合った額として収益化する会計処理上の収益のこと。 減価償却が取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。

ちょうすいそう 貯水槽	給水装置からの水を直接受水するための水槽。各水道事業体の基準により直結式給水方式ができない場合、またはお客さまが常時一定の水量を使用する場合などに設置される。
ちょうすいそうすいどう 貯水槽水道	水道事業の用に供する水道および専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。簡易専用水道および貯水槽の有効容量10立方メートル以下のもの（いわゆる小規模貯水槽水道）の総称。
ちょうすいそうほうしき 貯水槽方式	直結給水を行うことのできない大規模な建物の場合、配水管から引き込んだ水を、いったん建物内の貯水槽（受水タンク）にためてからポンプによって給水する給水方式をとる。これが「貯水槽方式」である。大規模な建物全体に安定して給水できるのが利点。
どうすい・どうすいかん 導水・導水管	原水を取水施設から浄水場まで送ること。導水の方法としては、自然流下方式とポンプ圧送方式に分類される。この水道管のことを導水管という。導水管には、河川から貯水池を経由して浄水場に送る管と水源井から浄水場に送る管等がある。
どうりょくひ 動力費	機械設備等の運転に必要な電力料及び燃料費等。
とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう 特定環境保全公共下水道	公共下水道の一種であり、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的とするもの。

な

用 語	解 説
ないすい 内水	排水区域内において一時的に大量の降雨が生じた場合に、下水道及びその他の排水施設により河川、海域等の公共の水域に排水できず、区域内に残った雨水。
ないすい 内水ハザードマップ	内水による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される被害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に図示したもの。
ないぶりゅうほしきん 内部留保資金	資本的収支の補てん財源のひとつで、損益勘定留保資金及び未処分利益余剰金の総称のこと。
のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水	農業集落における農業用排水の水質保全等を目的として、生活排水を処理場に集め、きれいにして河川や農業用水に戻す施設であり、下水道における処理場に相当するもの。

は

用 語	解 説
はいすい 配水	浄水場において製造された浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に使用者に輸送すること。
はいすいかん 配水管	市内全域に網の目状に張り巡らされ、各家庭の前まで浄水を送り届ける管。配水管から分岐して各家庭につながる管は、給水管といい、配水管とは区別される。
はいすいち 配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量および消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準とする。
はいすいほんかん 配水本管	主要な水道管で、主として配水支管へ浄水を輸送する役割を果たす。
はいすいりょう 配水量	浄水場から送り出した水量のこと。1年間の配水量を「年間総配水量」（又は年間給水量）といい、有収率の計算の基礎に用いられる。
ぴーえふあい PFI	公共施設の設計、建設、維持管理および運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

ひょうじゅんかつせいおでいほう 標準活性汚泥法	下水処理場での水処理方法のひとつで、最初沈殿池で沈殿汚泥を取り除き、反応タンク（エアレーションタンク）内で下水と活性汚泥をエアレーションによって混合後、最終沈殿池内で、活性汚泥を沈殿分離し、上澄水を処理水として流出させる方法。 ※ 活性汚泥・・・下水に空気を吹き込み攪拌すると種々の微生物が繁殖し、凝集性のあるフロック（微生物の集合体）の形成。 ※ エアレーション・・・空気と液体を接触させて液体に酸素を供給すること。
ひょうりゅうすい 表流水	地表水とほぼ同じ。特に水利用の観点から地下水に対していう。一般に河川水、湖沼水をいう。
ふかいど 深井戸	深さ30メートル以上の被圧地下水を取水する井戸。ケーシング、スクリーン、ケーシング内に釣り下げた揚水管とポンプからなり、狭い用地で比較的多量の良質な水を得ることが可能。
ふかりつ 負荷率	一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を表すもの。 水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。 ・（一日平均給水量÷一日最大給水量）×100
ふきゅうりつ 普及率	【水道】 給水区域内人口のうち、実際に給水している人口の割合のこと。 ・（給水人口÷給水区域内人口）×100 【下水道】 下水道を利用できる地域の人口を行政区域内人口で除した値。どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合。 ・（処理区域内人口÷行政区域内人口）×100
ふめいすい 不明水	汚水管に、何らかの原因で流入する雨水や地下水。
ぶんりゅうしきげすいどう 分流式下水道	汚水と雨水とを別々の管渠で排除する下水道のこと。
ほうかつぎょうむいたく 包括業務委託	受託業者が効果（業務の効率化や費用低減など）を発揮できる関連業務等、複数の業務を一体として委託すること。
ほうかつてきみんかんいたく 包括的民間委託	民間事業者（受託者）が一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について受託者の裁量に任せられる、性能発注の考え方に基づく委託方式。
ほうてきょう 法適用	地方公営企業法の規定を適用すること。地方公営企業法の全部の規定を適用する「全部適用」と、財務規定等一部の規定を適用する「一部適用」に区分される。下水道事業は任意に適用ができる事業とされている。
ほてんざいげん 補填財源	資本的収支予算において収入額が支出額に対して不足することとなった場合の補填に用いられる財源のこと。
じょう ポンプ場	地形的に自然流下が困難な場合等に揚水する（汲み上げる）ために設ける施設。

ま

用 語	解 説
みしゅうきん 未収金	債権は発生しているが、その収入が終わっていないもの。 決算（年度末）における未収金は、使用料の3月分未収納額や過年度の未収納額が主なものである。

みしよぶんりえきじょうよきん 未処分利益剰余金	企業の経営活動によって発生した利益のうち、特定の使途目的を定めていないもののこと。
みばらいきん 未払金	債務は発生しているが、その支払いが終わっていないもの。決算（年度末）における未払金は、年度末に竣工した修繕費や委託料、3月分の動力費など、支払日が4月以降となるものが主なものである。
こうけい メーター口径	宅内につながる給水管の大きさ。口径13mmから100mmがあり、一度に流すことのできる水量が異なる。一般家庭では13mmや20mmが多く、口径が大きくなれば基本料金や従量料金の単価も高くなる。

や

用 語	解 説
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	水道事業においては、製造した水量のうち、料金徴収の対象となった水量のこと。下水道事業では、処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象となる水量のこと。
ゆうしゅうりつ 有収率	【水道】 水道施設の稼働が実際の収益にどの程度反映されたかを表し、高率であるほど水道施設の整備や稼働に要した経費を効率的に収益として確保したことを示す。 ・（年間総有収水量÷年間総配水量）×100 【下水道】 処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合。 ・（年間有収水量÷年間総処理水量）×100

ら

用 語	解 説
りゅうどうしさん 流動資産	資産のうち、現金預金、未収金などのように販売過程を経ないで容易に現金化されるものであり、短期負債の償還にあてることができるもの。
りゅうどうひりつ 流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を表すもので、短期債務（一年以内に返済期日が到来する債務）に対する支払能力を判断するために使用される指標。
りゅうどうふさい 流動負債	負債のうち、事業の通常の取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務。
りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水に係る費用が、どの程度水道料金収入で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能である。回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っていることを意味する。 ・（供給単価÷給水原価）×100
ろうきゅうかたいさく 老朽化対策	経年変化や物理的变化などにより損なわれた品質や性能を回復するため、施設の更新や延命化を図ること。
ろうきゅうかん 老朽管	布設から40年を経過した水道管。
ろうきゅうかんこうしんじぎょう 老朽管更新事業	腐食による破損や濁り水などの事故を防止するため、布設から40年を経過した水道管を布設替えしていくことで、永続的に実施していく必要がある。
ろうすい 漏水	水道管から水が漏れ出すことをいい、地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水とがある。